

軽井沢大賀ホール広告協賛募集 要領

軽井沢大賀ホールは、2005年の開館より、寄贈者である故・大賀典雄氏の遺志の下、美しく清楚な自然と保健休養地としての環境を持つ軽井沢の地で、音楽文化の振興と発展に尽力してまいりました。

自主財源を確保し、さらなる発展を目指すために、この度軽井沢大賀ホールの WEB ページ及び主催公演への広告協賛事業者を募集しますのでご活用下さい。

1 広告協賛の種別

(1) バナー広告協賛

軽井沢大賀ホール公式 WEB ページ上にバナー広告を掲載します。

※ 掲載枠の位置は指定できません。

広告掲載料	広告の規格	募集件数
100,000円	<ul style="list-style-type: none">・大きさ 縦40ピクセル×横200ピクセル・形式 GIF、JPG又はPNG ※アニメーション、ロールオーバー等画像が変化するもの、ユーザーの意思に反した動きをするもの、ユーザーに誤解を与える恐れがあるもの及びユーザーが当財団のホームページのコンテンツの一部であると混同する恐れがあるものは不可。 <ul style="list-style-type: none">・データ容量 30KB 以下・掲載期間は3月31日まで。ただし、3月31日が休館日にあたる場合には翌営業日まで。	4件

(2) 春の音楽祭冠広告協賛

軽井沢大賀ホール春の音楽祭の各公演のタイトルに企業名を掲載します。

(例 会社名 presents)

※ 文字の大きさは指定できません。

広告掲載料	広告の規格	募集件数
公演による ※詳細は問い合わせてください。	<ul style="list-style-type: none">・軽井沢大賀ホール春の音楽祭の公演ごとのタイトルの前に企業名を掲載	春の音楽祭の公演数
	<ul style="list-style-type: none">・軽井沢大賀ホール WEB ページ上にある公演詳細情報ページにバナー広告又は企業名の掲載 (条件はバナー広告協賛と同じ) 掲載期間は財団の情報公開日から春の音楽祭終了日まで。	
	<ul style="list-style-type: none">・春の音楽祭チラシへの協賛企業名掲載 文字の大きさ、位置については指定できません。	

	<p>・春の音楽祭公演プログラムへの協賛企業名掲載 文字の大きさ、位置については指定できません。</p>
	<p>・春の音楽祭公演プログラムへの広告掲載 フルカラー (A4縦を基本としますが、理事長がその都度指定します。また校正はJPGまたはPDFによる簡易校正とします。)</p>
	<p>・春の音楽祭公演プログラムへの企業チラシの挟み込み 挟み込みの順番は指定できません。 (A4以下1種類に限る。)</p>
	<p>・冠広告協賛を行う公演でのブース出展 (理事長の指定した範囲に限る。) 机1台、イス2脚設置・コンセント使用可 準備の時間は公演開催前1時間より、後片付けの時間は公演終了後1時間までとします。 公序良俗に反するもの、政治・宗教活動の広報に関するもの、飲食物等については配布できません。(不明な点については、事前にご相談下さい。)</p>
	<p>・冠広告協賛を行う公演へのご招待 (理事長の指定した10席までに限る。)</p>

(3) 秋・冬・町民音楽祭冠広告協賛

軽井沢大賀ホール秋のコンサート、冬のコンサート、町民音楽祭の各公演のタイトルに企業名を掲載します。(例 会社名 presents)

※ 文字の大きさは指定できません。

広告掲載料	広告の規格	募集件数
公演による ※詳細は問い合わせてください。	・冠広告を行う秋のコンサート、冬のコンサート、町民音楽祭の公演のタイトルに企業名を掲載	各公演 1件
	・軽井沢大賀ホール WEB ページ上にある公演の詳細情報ページにバナー広告又は協賛企業名の掲載 (条件はバナー広告協賛と同じ) 掲載期間は財団の情報公開日から各公演の終了日まで。	
	・冠広告協賛を行う秋のコンサート、冬のコンサート、町民音楽祭のチラシへの協賛企業名の掲載	
	・冠広告協賛を行う秋のコンサート、冬のコンサート、町民音楽祭ごとの公演プログラムへの協賛企業名掲載 文字の大きさ、位置については指定できません。	

	<p>・冠広告協賛を行う秋のコンサート、冬のコンサート、町民音楽祭の公演プログラムへの広告掲載 (A4縦を基本としますが、理事長がその都度指定します。また校正はJPGまたはPDFによる簡易校正とします。)</p>	
	<p>・冠広告協賛を行う秋のコンサート、冬のコンサート、町民音楽祭の公演プログラムへの企業チラシの挟み込み (A4以下1種類に限る。)</p>	
	<p>・冠広告協賛を行う秋のコンサート、冬のコンサート、町民音楽祭の公演でのブース出展 (理事長の指定した範囲に限る。) 机1台、イス2脚設置 コンセント使用可 準備の時間は公演開催前1時間より、後片付けの時間は公演終了後1時間までとします。 公序良俗に反するもの、政治・宗教活動の広報に関するもの、飲食物等については配布できません。(不明な点については、事前にご相談下さい。)</p>	
	<p>・冠広告協賛を行う秋のコンサート、冬のコンサート、町民音楽祭へのご招待 (理事長の指定した10席までに限る。)</p>	

(4) 春の音楽祭プログラム広告協賛

春の音楽祭冠広告協賛への応募が無かった場合に限り、理事長の指定する公演のプログラムについて企業等の広告を掲載します。

広告掲載料	広告の規格	募集件数
300,000円	<p>・春の音楽祭の公演プログラムへの広告掲載 (A4縦を基本としますが、理事長がその都度指定します。また校正はJPGまたはPDFによる簡易校正とします。)</p>	上限2件まで

(5) 秋・冬・町民音楽祭プログラム広告協賛

秋・冬・町民音楽祭冠広告協賛への応募が無かった場合に限り、理事長の指定する公演のプログラムについて企業等の広告を掲載します。

広告掲載料	広告の規格	募集件数
50,000円	<p>・広告協賛を行う公演プログラムへの広告掲載 (A4縦を基本としますが、理事長がその都度指定します。また校正はJPGまたはPDFによる簡易校正とします。)</p>	上限2件まで

2 協賛募集対象者

日本国内に事務所がある事業者とします。ただし、下記の業種又は事業者については募集できません。

- (1) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定します。風俗営業又はこれに類似する業種
- (2) 貸金業法（昭和58年法律第32号）に規定する業種
- (3) 債権取立て、示談引き受け等に関する業種
- (4) ギャンブル等にかかるもの
- (5) 法律の定めのない医療類似行為を行う施設
- (6) 占い、運勢判断等に関するもの
- (7) 興信所・探偵事務所等
- (8) 法令等に定められた許可等を受けることなく業を行うもの
- (9) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定します。暴力団及び特殊結社団体又はそれらの関連事業者）
- (10) 民事再生法（平成11年法律第225号）及び会社再生法（平成14年法律第154号）による再生又は更生の手続き中の事業者
- (11) 法令等に違反しているもの
- (12) 前各号にかかげるもののほか、広告媒体に広告を掲載する業種又は事業者として適当でないもの

3 申込方法及び申込み後の流れ

(1) 申込方法

下記提出書類を下記宛にメール、郵送又は持参してください。

ア 広告協賛申込書（PDF・Word）

※広告協賛の種類によって様式が異なります。

イ 広告掲載デザイン案（バナー及びプログラム掲載広告）

(2) 申込先

〒389-0104

長野県北佐久郡軽井沢町軽井沢東28-4

公益財団法人 軽井沢大賀ホール 広報担当宛

電話 0267-42-0055

Mail info@ohgahall.or.jp

メールの場合は、タイトルに「広告協賛申請」とお入れください。

(3) 申込み期限

ア バナー広告協賛	令和6年3月15日（金）17時まで 件数に満たなかった場合は随時
イ 春の音楽祭冠広告協賛	令和6年1月23日（火）17時まで
ウ 秋・冬・町民音楽祭冠広告協賛	各公演の情報公開と同時期から開始し、およそ2週間から1か月の期間※
エ プログラム広告協賛	春の音楽祭 令和6年2月1日（木）から 令和6年3月31日（日）17時まで 秋・冬・町民音楽祭 チケット発売日から公演日の約1か月前まで※

※秋・冬・町民音楽祭の協賛募集期間の詳細は、公演毎にWEBページで発表いたします。

(4) 申込み後の流れ

- ア 審査のうえ掲載・不掲載を決定し申込者に通知
冠広告協賛については提示金額を優先に決定し、その他については先着順にて決定します。
- イ 承諾書・完成データ提出
- ウ 広告協賛料の納付
- エ 広告の掲載

4 問い合わせ先

公益財団法人 軽井沢大賀ホール 広報担当

長野県北佐久郡軽井沢町軽井沢東28-4

0267-42-0055（休館日を除く9:00~18:00）

Mail info@ohgahall.or.jp